

納期内納付にご協力ください

納税課納税管理係 ☎(63)2116

税金は、市民の皆さんが豊かで健康的な暮らしができるよう、福祉・教育・道路・消防などの事業のための大切な財源です。**税金には納期限が決められていますので、必ず納期限内に納めましょう。**

税金はさまざまな方法で納付いただけます

税金(市税等)は市役所から送付される納付書で金融機関や市役所・各コミュニティセンターの窓口で納付する以外にも、下記の方法があります。

1 口座振替



メリット

- 納期限の日に自動的に引き落とされるので、納め忘れ防止に有効です。
- 一度登録すれば毎回の納付手続きが不要です。
- 納め忘れがないので、督促手数料や延滞金がつく心配がありません。

注意点

- 登録が完了するまで2か月程度かかります。
- 名義人が死亡した場合は口座を廃止します。

2 地方税統一QRコード (eL-QR)

「eLお支払サイト」や各種スマホアプリでの納付



▲eLお支払サイト

メリット

- 多種の電子決済アプリやクレジットカードでいつでも納付可能です。

注意点

- 納期限を一定期間過ぎると利用できなくなります。
- クレジットカードで納付される場合は手数料が発生します(サイト内で手数料の試算ができます)。
- 領収書は出ないため、アプリ内で納付履歴を確認してください。
- ※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3 スマホアプリ

バーコード読み込み



メリット

- いつでもキャッシュレスで納付できます。
- PayPay、d払い、PayB、FamiPay、au PAY、AEON Pay、楽天ペイに対応しています。

注意点

- 納期限を一定期間過ぎると利用できなくなります。
- 30万円を超えるものは納付できません。
- 領収書は出ないため、アプリ内で納付履歴を確認してください。

4 コンビニ

バーコード読み込み



メリット

- いつでもコンビニエンスストアで納付できるので便利です(土日祝祭日・夜間もOK)。

注意点

- 納期限を一定期間過ぎると利用できなくなります。
- 30万円を超えるものは納付できません。

督促状について

納期限を過ぎて20日以内に納付が確認できない場合、督促状を送付しています。発送の約1週間前のデータを基に作成しているため、納付したのに督促状が届いてしまう「行き違い」が発生する場合があります。

督促状が届きましたら、一度ご自分が納付済みか確認の上、納付済みの場合は、督促状の破棄をお願いします。

また、督促状が届いた時点で未納の人は、必ず督促状で納付をお願いします。当初の納付書で納めてしまうと、督促手数料100円が未納となり、あとから100円の納付書が送付されます。

市税を滞納していませんか？ 滞納処分強化しています

納税課納税推進係 ☎(63)2114

期限内に納付いただいている9割以上の市民の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化しています。納期限を過ぎても納付がない場合、予告なく財産の差押えや自宅等の搜索を行い、差し押さえた財産は公売により換価し、滞納税に充当します。

納期限を過ぎると延滞金が加算されます。滞納期間が長くなるほど延滞金も増えてしまいます。

区分	件数
令和7年度搜索件数	61件
令和7年度差押件数	914件
うち自動車	25件
うち給与	74件
うち不動産	118件

差押財産(不動産)を公売します

対象物件:鹿沼市千渡土地2筆・建物2棟

見積価額:6,246,000円(公売保証金630,000円)

入札日時:11月25日(水)午後2時~2時10分

公売場所:鹿沼市役所行政棟5階 5-1会議室

※公売が中止になる場合もありますので、事前に電話等で確認してください。

※詳細は
市ホームページで。

